

朝日工業株式会社行動計画（第 4 回）

全ての社員がその能力を発揮し仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うために、次のように行動計画を策定する。

1、計画期間 令和 3 年 9 月 1 日～令和 8 年 8 月 31 日までの 5 年間

2、内 容

目標 1：配偶者が出産する場合の特別休暇の取得を促進する。

<対策>

- ① 朝礼及び課長会議にて取得促進についての説明、各管理職から社員へ周知する。
- ② 配偶者の出産時には、父親（社員）が休暇を取得しやすいように、仕事のローテーション等の体制を整えて、該当者には取得を促す。

目標 2：年次有給休暇の取得を促進する。

<対策>

- ① 業務内容に応じた有給休暇の取得を積極的に行うために、課長会議や回覧等により社員へ周知する。
- ② 子供の授業参観等の学校行事や地域行事等に年次有給休暇を活用し、家族とのふれあいや地域行事への参加を促す。

目標 3：所定外労働を削減するため、ノー残業デーを実施、定着を目指す。

<対策>

- ① 週 1 回のノー残業デーを設定し、実施する。
- ② 朝礼時や社内掲示板を利用して社員に周知する

目標 4：育児介護休業等の取得を促進する。

<対策>

- ① 育児休業制度・介護休業制度に加え男性も育児休業が取得できること、子の看護休暇及び介護休暇が時間単位・半日単位で取得できることを社内文書などで定期的に周知し、該当者には取得を促す。
- ② 各種制度を活用しやすい職場環境を整備する。

目標 5：若年者に対するインターシップ等の就業体験の機会を提供する。

<対策>

- ① インターシップ受入を継続し、取組み内容を社内に広報する。
- ② 各学校（高校・大学）に対して受入体制および実施要項を説明する。